

# 浪江町除染工事に係る 同意取得支援業務(その2)が始まります

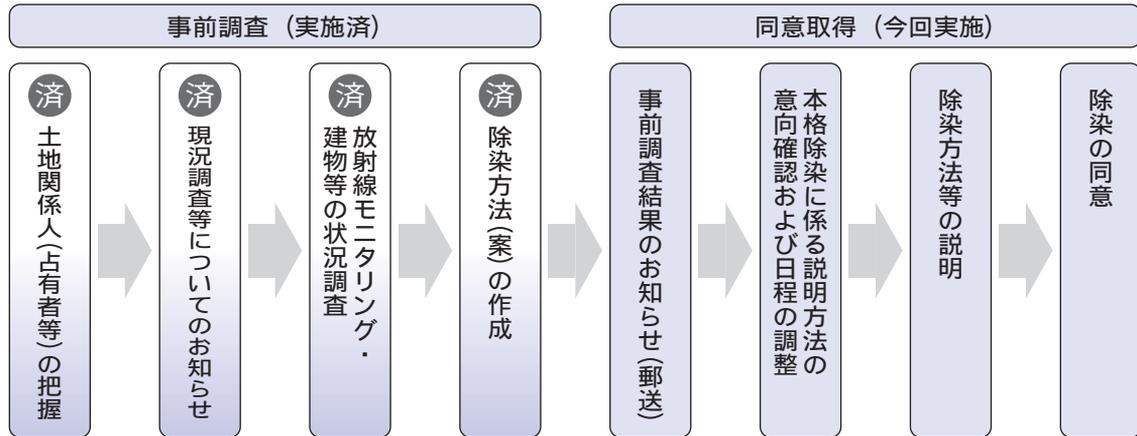
環境省が行う本格除染にあたっての同意取得業務について、委託事業者として「いであ株式会社」が対応することが決まりました。下記のとおり同意取得を行政区ごとに順次進めていきますのでご理解、ご協力をお願いします。

※昨年度より同意取得業務を実施中の、権現堂1区から8区、樋渡・牛渡、高瀬、佐屋前、幾世橋、北幾世橋北、北幾世橋南、立野下、酒田、西台、藤橋、北棚塩行政区についても、引き続き同意取得へのご協力をお願いします。

対象行政区	川添北・上ノ原・川添南・田尻・小野田・谷津田・立野上・立野中・加倉・苅宿行政区
開始時期	平成26年9月上旬から、川添北・上ノ原・川添南・田尻・小野田・谷津田・立野上・立野中・加倉・苅宿行政区の順で書類を郵送します。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査業務の結果のお知らせ</li> <li>・同意取得に関する説明方法の意向調査</li> <li>・本格除染に係る説明方法の意向確認および日程の調整並びに除染作業への同意取得</li> </ul>
請負業者	いであ株式会社

## 同意取得の流れ

除染は、町民の皆さんの大切な建物や土地に対して作業を行うものです。そのため除染作業の前に所有者様へ十分な説明を行い、作業への同意をいただく必要があります。



## 本格除染作業完了までの流れ

